

平成29年 月 日

新潟県知事様

名 称 新発田市
 住 所 新発田市中心3丁目3番3号
 代表者の氏名 新発田市長 二階堂 馨

自家用有償旅客運送の更新登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の有効期間の更新を行いたいので、道路運送法第79条の6及び同法施行規則第51条の10の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

- 1 名称、住所、代表者の氏名
 名 称 新発田市
 住 所 新発田市中心3丁目3番3号
 代表者の氏名 新発田市長 二階堂 馨
- 2 登録番号
 北新市交第7号
- 3 自家用有償旅客運送の種別
 市町村運営有償運送：交通空白輸送
- 4 路線又は運送の区域

(1) 路線（交通空白輸送に係るもの）

| | 起 点 | 主たる経過地 | 終 点 | キ ロ 程 |
|----|--------|------------------|--------|-------|
| 1 | 上荒沢 | 加治 | 新発田駅 | 16.0 |
| 2 | 小出口 | 加治 | 新発田駅 | 11.7 |
| 3 | 上荒沢 | 黒岩・七葉小前 | 新発田駅 | 16.9 |
| 4 | 上荒沢 | 七葉中前、黒岩・七葉小前 | 新発田駅 | 17.5 |
| 5 | 上荒沢 | 黒岩・七葉小前 | 七葉中学校前 | 12.4 |
| 6 | 上荒沢 | | 上寺内口 | 3.6 |
| 7 | 熊出 | 加治 | 新発田駅 | 19.3 |
| 8 | 七葉中学校前 | 加治 | 熊出 | 16.8 |
| 9 | 新発田駅 | 七葉中前、黒岩・七葉小前 | 熊出 | 20.8 |
| 10 | 七葉中学校前 | 黒岩・七葉小前 | 熊出 | 15.7 |
| 11 | 上荒沢 | 黒岩・七葉小前、七葉中、西高前 | 中央高校前 | 21.7 |
| 12 | 小出口 | 黒岩・七葉小前、七葉中、新発田駅 | 農業高校前 | 14.7 |

| | 起 点 | 主たる経過地 | 終 点 | キ 口 程 |
|----|--------------|---------------------------------------|--------------|-------|
| 13 | 熊出 | 黒岩・七葉小前、七葉中、新発田駅 | 新発田高校前 | 22.4 |
| 14 | 熊出 | 加治、七葉中、商業高校前、新発田駅 | 新発田高校前 | 23.5 |
| 15 | 打越 | 加治、七葉中 | 黒岩・七葉小前 | 9.0 |
| 16 | 上荒沢 | 加治、七葉中、新発田駅、新栄町、 新発田駅、黒岩・七葉小前 | 上荒沢 | 46.3 |
| 17 | 小出口 | 加治、新発田駅、新栄町、新発田駅、 七葉中、黒岩・七葉小前 | 上荒沢 | 43.9 |
| 18 | 上荒沢 | 黒岩・七葉小前、新発田駅、新栄町、 新発田駅、七葉中、黒岩・七葉小前 | 上荒沢 | 49.1 |
| 19 | 小出口 | 黒岩・七葉小前、新発田駅、新栄町、 新発田駅、七葉中、黒岩・七葉小前 | 上荒沢 | 44.8 |
| 20 | 熊出 | 加治、七葉中、新発田駅、新栄町、 新発田駅、七葉中、黒岩・七葉小前 | 上荒沢 | 54.1 |
| 21 | 下石川公会堂 | 上中江 | 七葉中学校前 | 13.2 |
| 22 | 七葉コミュニティセンター | 茗荷谷・上中江・上石川 | 熊出 | 26.1 |
| 23 | 新保小路 | 茗荷谷 | 七葉コミュニティセンター | 7.1 |

(2) 運送の区域（市町村福祉輸送に係るもの）

| 区 域 | 備 考 |
|-----|-----|
| | |

5 事務所の名称及び位置

| 事務所の名称 | 位 置 |
|---------|--------------|
| NPO法人七葉 | 新発田市菅谷3350番地 |

6 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

| 事務所の名称 | 交通空白輸送 | | | 市 町 村 福 祉 輸 送 | | | | | | 合 計 (軽) |
|----------|--------|--------------|-----|---------------|-------------|------------|---------------|-------------|------------|------------|
| | バス | 普通自動車 (軽) | 小 計 | 寝台車 (軽) | 車いす車 (軽) | 兼用車 (軽) | 回転シート車 (軽) | セダン等 (軽) | 小 計 (軽) | |
| NPO 法人七葉 | 7 | | 7 | () | () | () | () | () | () | 7 () |

軽自動車については、() 内に内数で記載すること

7 運送しようとする旅客の範囲

| | |
|--------|--------------------------------------|
| 交通空白輸送 | 市民等 |
| 福祉輸送 | イ 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者 |
| | ロ 介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者 |
| | ハ 介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者 |
| | ニ その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者 |

行うものに○を付すものとする。

8 路線又は運送の区域ごとの対価の額

(必要に応じ関係資料を添付のこと)

- ・ 1つの運行区域内の乗車 1人100円
- ・ 1つの運行区域を越えての乗車 1人200円

ただし、乳児・幼児は無料、小学生・中学生は上記の半額

◆運行区域 ・ 七葉中学校区 ・ 本丸、第一、猿橋の中学校区及び日渡の一部

9 添付書類

- (1) 路線図
- (2) 地域公共交通会議(又は協議会)において協議が調ったことを証する書類
- (3) 自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類
- (4) 運転者が必要な要件を備えていることを証する書類
- (5) 運行管理の責任者及び運行管理の体制を記載した書類
- (6) 整備管理の責任者及び整備管理の体制を記載した書類
- (7) 事故発生時の対応に係る責任者及び連絡体制を記載した書類
- (8) 登録証

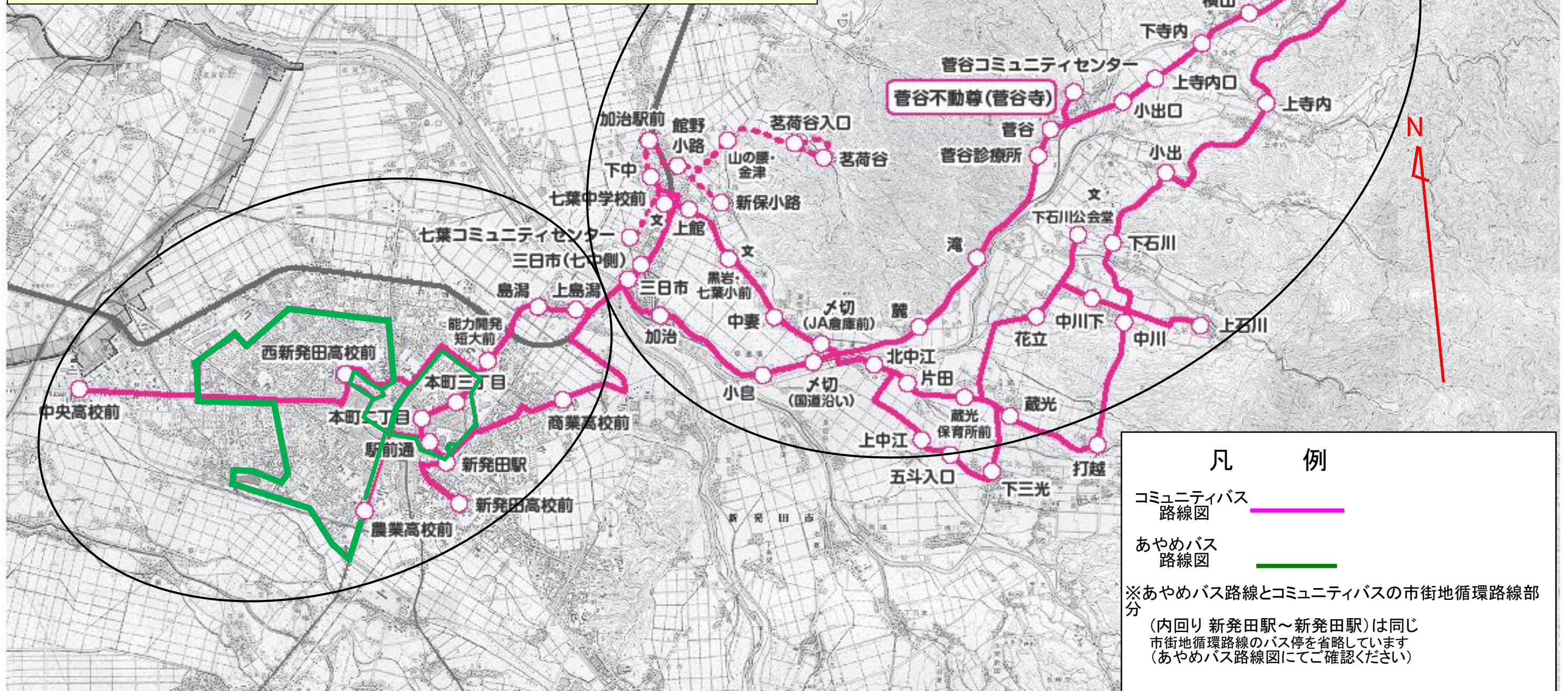
新発田市コミュニティバス路線図・運行区域

コミュニティバス運行区域（運賃区分） ※運賃先払い(乗車時)

は1つの運行区域

- ・ 1つの運行区域内で乗車する場合は、 ひとり1乗車 100円 (例：上荒沢⇔三日市)
- ・ 1つの運行区域を越えて乗車する場合は、ひとり1乗車 200円 (例：菅谷⇔新発田駅)
(1つの区域を越えて乗車すると100円加算となります)

ただし、小学生及び中学生は上記運賃の半額、乳児及び幼児は無料となります。
「身体障害者手帳」「障害者保健福祉手帳」「療育手帳」の提示により無料。
また、その付添人(1人)についても、無料となります。



平成 29 年 月 日

申請者 新発田市長 様

地域公共交通会議（又は協議会）において協議が調ったことを証する書類

申請のあった自家用有償旅客運送については、下記のとおり地域公共交通会議（又は協議会）を開催し、一般旅客自動車運送事業者によることが困難であり、かつ、地域住民の生活に必要な旅客輸送を確保するために必要であるとの合意に至ったので、その旨証明します。

記

1 自家用有償旅客運送の種別

市町村運営有償運送：交通空白輸送

2 地域公共交通会議（又は協議会）の名称及び対象市町村

（名称）新発田市地域公共交通活性化協議会

（対象市町村）新発田市

3 地域公共交通会議（又は協議会）にて合意に至った年月日

平成 29 年 6 月 23 日

4 運送主体の名称、住所、代表者の氏名

名 称 新発田市

住 所 新発田市中心部 3 丁目 3 番 3 号

代表者の氏名 新発田市長 二階堂 馨

5 合意の内容

（1）路線又は運送の区域

| | 起 点 | 主たる経過地 | 終 点 | キ 口 程 |
|---|-----|---------|------|-------|
| 1 | 上荒沢 | 加治 | 新発田駅 | 16.0 |
| 2 | 小出口 | 加治 | 新発田駅 | 11.7 |
| 3 | 上荒沢 | 黒岩・七葉小前 | 新発田駅 | 16.9 |

| | 起 点 | 主たる経過地 | 終 点 | キ 口 程 |
|----|--------------|---------------------------------------|--------------|-------|
| 4 | 上荒沢 | 七葉中前、黒岩・七葉小前 | 新発田駅 | 17.5 |
| 5 | 上荒沢 | 黒岩・七葉小前 | 七葉中学校前 | 12.4 |
| 6 | 上荒沢 | | 上寺内口 | 3.6 |
| 7 | 熊出 | 加治 | 新発田駅 | 19.3 |
| 8 | 七葉中学校前 | 加治 | 熊出 | 16.8 |
| 9 | 新発田駅 | 七葉中前、黒岩・七葉小前 | 熊出 | 20.8 |
| 10 | 七葉中学校前 | 黒岩・七葉小前 | 熊出 | 15.7 |
| 11 | 上荒沢 | 黒岩・七葉小前、七葉中、西高前 | 中央高校前 | 21.7 |
| 12 | 小出口 | 黒岩・七葉小前、七葉中、新発田駅 | 農業高校前 | 14.7 |
| 13 | 熊出 | 黒岩・七葉小前、七葉中、新発田駅 | 新発田高校前 | 22.4 |
| 14 | 熊出 | 加治、七葉中、商業高校前、新発田駅 | 新発田高校前 | 23.5 |
| 15 | 打越 | 加治、七葉中 | 黒岩・七葉小前 | 9.0 |
| 16 | 上荒沢 | 加治、七葉中、新発田駅、新栄町、 新発田駅、黒岩・七葉小前 | 上荒沢 | 46.3 |
| 17 | 小出口 | 加治、新発田駅、新栄町、新発田駅、 七葉中、黒岩・七葉小前 | 上荒沢 | 43.9 |
| 18 | 上荒沢 | 黒岩・七葉小前、新発田駅、新栄町、 新発田駅、七葉中、黒岩・七葉小前 | 上荒沢 | 49.1 |
| 19 | 小出口 | 黒岩・七葉小前、新発田駅、新栄町、 新発田駅、七葉中、黒岩・七葉小前 | 上荒沢 | 44.8 |
| 20 | 熊出 | 加治、七葉中、新発田駅、新栄町、 新発田駅、七葉中、黒岩・七葉小前 | 上荒沢 | 54.1 |
| 21 | 下石川公会堂 | 上中江 | 七葉中学校前 | 13.2 |
| 22 | 七葉コミュニティセンター | 茗荷谷・上中江・上石川 | 熊出 | 26.1 |
| 23 | 新保小路 | 茗荷谷 | 七葉コミュニティセンター | 7.1 |

6 その他特記事項

平成29年 月 日

新発田市地域公共交通会議 会長 下妻 勇 印

運転者就任承諾書 兼 就任予定運転者名簿

申請者（新発田市）が、自家用有償旅客運送の登録を受けた場合は、その運転者として就任することを承諾致します。

| | 氏名 | 住所 | 運転免許の種類 | |
|----|----|-------------------------|---------|----|
| | | | 区分 | 種類 |
| 1 | 高橋 | 個人情報保護のため 非表示にしています。 | 大型 | 2種 |
| 2 | 小林 | | 大型 | 2種 |
| 3 | 鈴木 | | 大型 | 2種 |
| 4 | 本間 | | 大型 | 2種 |
| 5 | 高橋 | | 大型 | 2種 |
| 6 | 石井 | | 大型 | 2種 |
| 7 | 斎藤 | | 大型 | 2種 |
| 8 | 松川 | | 大型 | 2種 |
| 9 | 石井 | | 大型 | 2種 |
| 10 | 渡邊 | | 大型 | 2種 |
| 11 | 相馬 | | 大型 | 2種 |

- ※ 運転免許の種類欄には、受けている運転免許の別（普通・大型及び1種・2種）を記載すること。
- ※ 第2種運転免許を有しない者にあつては、施行規則第51条の16第1項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。
- ※ 福祉輸送を行うにあたり福祉自動車以外を使用する場合は、施行規則第51条の16第3項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

運行管理の責任者 就任承諾書

申請者（新発田市）が、自家用有償旅客運送の登録を受けた場合は、その運行管理の責任者として就任することを承諾致します。

平成29年 月 日

住 所
氏 名

個人情報保護のため非表示にしています。

安全運転管理者 高橋 清栄

※ 乗車定員11以上の車両を配置する事務所及び乗車定員10人以下の車両を5両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあつては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第51条の17第2項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

| | |
|-------------|------|
| 運送の主体（申請者名） | 新発田市 |
|-------------|------|

運行管理の体制等を記載した書類

事務所名（新発田市）

1 運行管理・整備管理の体制

(ア) 運行管理の責任者の就任予定名簿

| No | 氏名 | 住所 | 資格の種類 | 委託 |
|----|-----------------------------|--------------|-------------|----|
| 1 | (運行委託先) NPO法人七葉 高橋 清栄 | 新発田市菅谷3350番地 | 安全運転管 理者 | ○ |
| 2 | | | | |
| 3 | | | | |

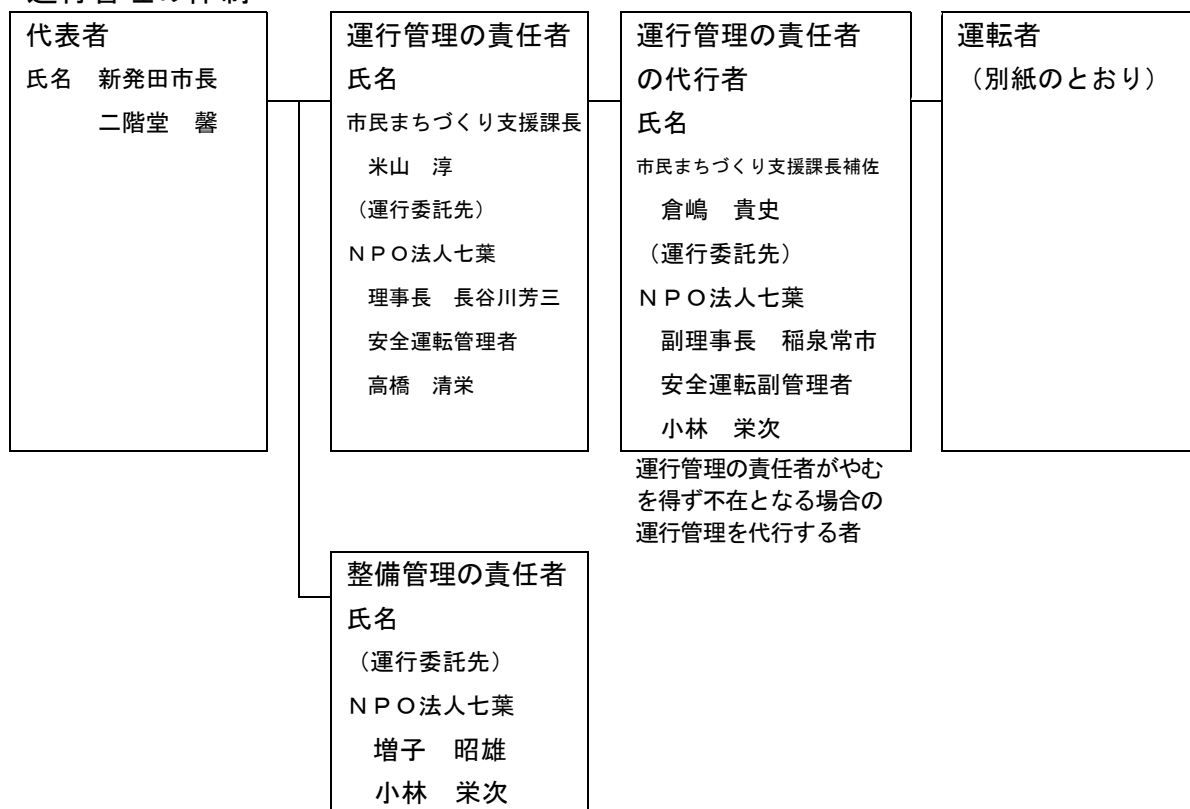
- 乗車定員11人以上の車両を配置する事務所及び乗車定員10人以下の車両を5両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあつては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第51条の17第2項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。
- 資格の種類には、法23条第1項の運行管理者、その他の別を記載するものとする。
- 市町村運営有償運送にあつて運行を委託する場合は、受託者における運行管理の責任者を記載し、委託欄に○印を記載するものとする。

(イ) 整備管理の責任者の就任予定名簿

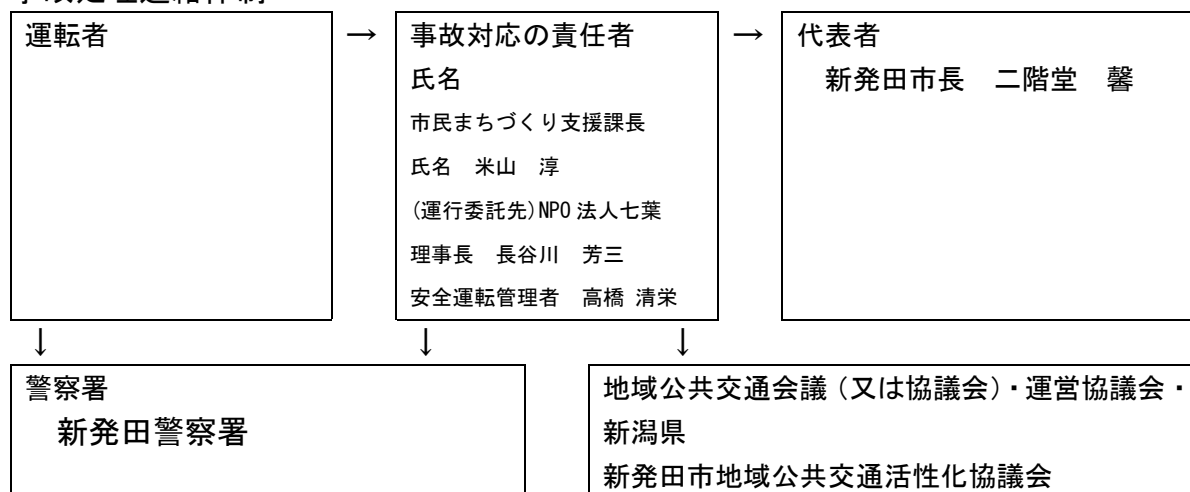
| No | 氏名 | 住所 |
|----|-----------------------------|--------------|
| 1 | (運行委託先) NPO法人七葉 増子 昭雄 | 新発田市菅谷3350番地 |
| 2 | (運行委託先) NPO法人七葉 小林 栄次 | 新発田市菅谷3350番地 |

(ウ) 運行管理・整備管理に係る指揮命令系統

運行管理の体制



2 事故処理連絡体制



3 苦情処理体制

